

# まほろば秦野通信

平成30年6月28日

タイトル	ともに生きる社会かながわパネル展の実施
When (いつ)	7月3日(火曜日)午後1時～7月9日(月曜日)正午まで
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎1階ホール
Who (だれが)	神奈川県(神奈川県湘南地域県政総合センター)
What (なにを)	ともに生きる社会かながわパネル展
How (どのように)	7月から10月までの間、神奈川県湘南地域県政総合センター管内の5市3町(平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町)で、各市町あたり1週間程度、巡回で実施。秦野市からスタートします。
Why (なぜ)	<p>平成28年7月26日に発生した「津久井やまゆり園事件」を受け、ともに生きる社会の実現を目指し、神奈川県では、平成28年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。今回、「ともに生きる社会かながわ憲章」のさらなる普及及び理念の浸透を図るためパネル展を実施します。</p> <p><b>「ともに生きる社会かながわ憲章」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>ー 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします</li><li>ー 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します</li><li>ー 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します</li><li>ー 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 神奈川県では、平成29年度から、津久井やまゆり園事件の発生した7月26日を含む月曜日から日曜日までの1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定めています。今年度は、7月23日(月曜日)から7月29日(日曜日)です。</li><li>・ 神奈川県、相模原市、社会福祉法人かながわ共同会が主催する「津久井やまゆり園事件追悼式」が実施されます。</li></ul>

## まほろば秦野通信

	日時 7月23日(月曜日) 午後1時半～2時25分 場所 相模女子大学グリーンホール(相模原市文化会館) 大ホール(相模原市南区相模大野4丁目4-1)
問い合わせ	福祉部障害福祉課自立支援担当 担当:奥津 電話0463(82)7616